

# 福祉・衛生 統計年報の訂正について

平成25年12月

本年報につきまして、次の通り、訂正いたします。

## 福祉統計年報編

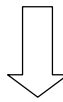
### 4 ひとり親福祉

#### (4) 母子生活支援施設

#### P91 第5-4表 児童扶養手当受給状況

### 【誤】

	総数	母子世帯						父子世帯					その他 の世帯	受給資格の得喪 (年度中)			受給対 象児童	
		生別母子世帯		死別母 子世帯	未婚の 母子 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	生別父子世帯		死別父 子世帯	未婚の 父子 世帯	障害者 世帯		遺棄 世帯	取得	喪失		
		離婚 世帯	その他					離婚 世帯	その他									
12年度末	都	世帯 58,969	世帯 49,639	世帯 122	世帯 1,120	世帯 5,553	世帯 222	世帯 919	・	・	・	・	・	世帯 1,394	件 13,382	件 8,874	人 88,592	
	国計	660	333	—	13	241	38	12	・	・	・	・	・	23	59	610	721	
		59,629	49,972	122	1,133	5,794	260	931	・	・	・	・	・	1,417	13,441	9,484	89,313	
22	都	82,882	65,880	110	1,060	8,764	276	499	2,799	1	419	50	76	27	2,921	16,024	10,444	122,627
	国計	12	1	—	—	11	—	—	・	・	・	・	・	—	—	4	13	
23	都	82,894	65,881	110	1,060	8,775	276	499	2,799	1	419	50	76	27	2,921	16,024	10,448	122,640
	国計	83,783	66,152	100	1,039	9,027	379	467	3,061	2	430	60	114	32	2,920	15,112	15,311	122,681
		11	—	—	—	11	—	—	・	・	・	・	・	—	—	1	11	
		83,794	66,152	100	1,039	9,038	379	467	3,061	2	430	60	114	32	2,920	15,112	15,312	122,692
12	都	100.0	84.1	0.2	1.8	9.5	0.4	1.3	・	・	・	・	・	2.7	・	・	・	
	国計	100.0	30.8	—	0.9	56.0	8.2	2.2	・	・	・	・	・	1.9	・	・	・	
		100.0	83.8	0.2	1.8	9.8	0.4	1.4	・	・	・	・	・	2.7	・	・	・	
22	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・
	国計	100.0	8.3	—	—	91.7	—	—	・	・	・	・	・	—	—	—	—	
23	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・
	国計	100.0	79.0	0.1	1.2	10.8	0.5	0.6	3.7	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・
		100.0	—	—	—	100.0	—	—	・	・	・	・	・	—	—	—	—	
		100.0	78.9	0.1	1.2	10.8	0.5	0.6	3.7	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・



### 【正】

	総数	母子世帯						父子世帯					その他 の世帯	受給資格の得喪 (年度中)			受給対 象児童	
		生別母子世帯		死別母 子世帯	未婚の 母子 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	生別父子世帯		死別父 子世帯	未婚の 父子 世帯	障害者 世帯		遺棄 世帯	取得	喪失		
		離婚 世帯	その他					離婚 世帯	その他									
12年度末	都	世帯 58,969	世帯 49,639	世帯 122	世帯 1,120	世帯 5,553	世帯 222	世帯 919	・	・	・	・	・	世帯 1,394	件 13,382	件 8,874	人 88,592	
	国計	660	333	—	13	241	38	12	・	・	・	・	・	23	59	610	721	
		59,629	49,972	122	1,133	5,794	260	931	・	・	・	・	・	1,417	13,441	9,484	89,313	
22	都	82,882	65,880	110	1,060	8,764	276	499	2,799	1	419	50	76	27	2,921	16,024	10,444	122,627
	国計	12	1	—	—	11	—	—	・	・	・	・	・	—	—	4	13	
23	都	82,894	65,881	110	1,060	8,775	276	499	2,799	1	419	50	76	27	2,921	16,024	10,448	122,640
	国計	83,783	66,152	100	1,039	9,027	379	467	3,061	2	430	60	114	32	2,920	16,201	15,310	122,681
		11	—	—	—	11	—	—	・	・	・	・	・	—	—	1	11	
		83,794	66,152	100	1,039	9,038	379	467	3,061	2	430	60	114	32	2,920	16,201	15,311	122,692
12	都	100.0	84.1	0.2	1.8	9.5	0.4	1.3	・	・	・	・	・	2.7	・	・	・	
	国計	100.0	30.8	—	0.9	56.0	8.2	2.2	・	・	・	・	・	1.9	・	・	・	
		100.0	83.8	0.2	1.8	9.8	0.4	1.4	・	・	・	・	・	2.7	・	・	・	
22	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・
	国計	100.0	8.3	—	—	91.7	—	—	・	・	・	・	・	—	—	—	—	
23	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・
	国計	100.0	79.0	0.1	1.2	10.8	0.5	0.6	3.7	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・
		100.0	—	—	—	100.0	—	—	・	・	・	・	・	—	—	—	—	
		100.0	78.9	0.1	1.2	10.8	0.5	0.6	3.7	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	3.5	・	・	・